

# 障害児・気になる子の 保育に関する調査

## 2022

このたび、和歌山市内の保育園・こども園の令和5年3月1日時点（令和4年度）における、障害児・気になる子\*の保育の状況を把握し、課題を客観化することを目的として調査を実施しました。

\*本調査における気になる子とは、園における集団保育の上で、運動機能や情緒面での発達上の特性や家庭環境の問題などにより、園における集団保育において保育者からの援助や関わりが強く必要であると判断される子どものこととします。

### ○ 対象・依頼・回収方法について

対象は和歌山市民間保育協会の会員園とし、例会で回答用QRコードを印刷した依頼用紙を配布し、1園1回答での協力を依頼。回答はすべてGoogleFormsで回収しました。

### ○ 分析方法

回収した集計結果をもとにExcel,Rで分析と図表化を行いました。

### ○ 調査期間・集計数

令和5年3月27日（月）～ 5月12日（金）

対象施設36園      回答園19園      （回答率52.8%）

# Q2-Q4報告数ベースでみる保育現場の実情

## ～クラスの2割程度が気になる子であるケースはまれではない

保育現場において気になる子への対応に係る負担は客観化が難しく見えにくい問題ですが、国の最低基準が改正されない中でも保育に求められる役割が増えている現代において安全な保育を提供するためには重要な問題です。今後の経年での変化を比較するためにもここでは数値化を試みました。

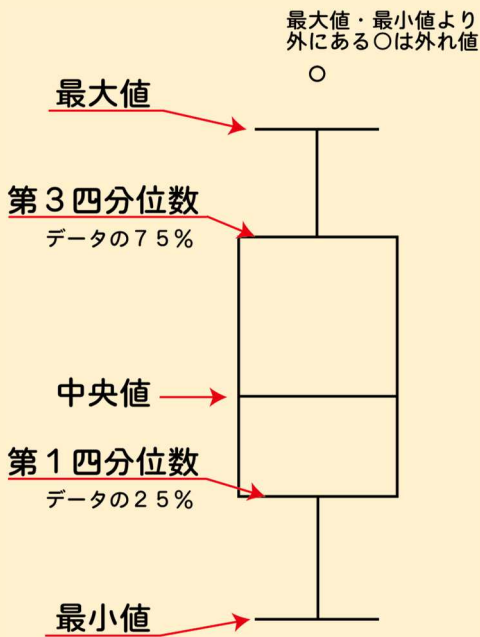
Q2からQ4の回答から得た次の割合を指標としています。

$$\frac{\text{「発達支援が必要と思われる子どもの状況調査」に記載の年齢別報告数}}{\text{年齢別総人数}} \times 100$$

$$\frac{\text{「要保護児童リスト」に記載の年齢別報告数}}{\text{年齢別総人数}} \times 100$$

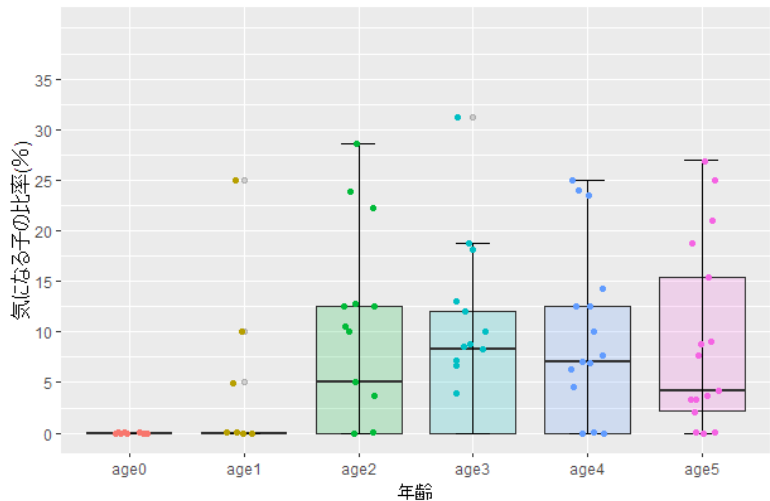
Q4において明らかな誤入力の2件については除外したため、n=17にて分析

### 箱ひげ図の解説

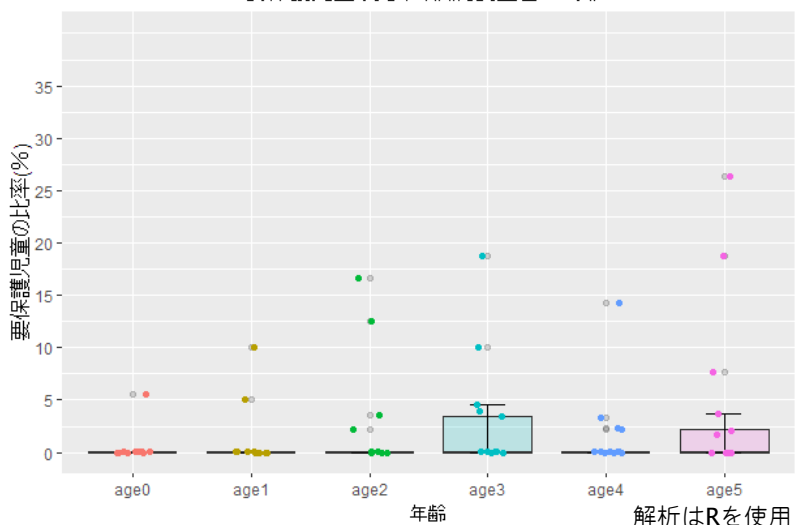


箱ひげ図上に重ねている○は回答データの位置(散布図)です

発達支援が必要と思われる子どもの比率(状況調査書ベース) n=17



要保護児童の比率(状況調査書ベース) n=17



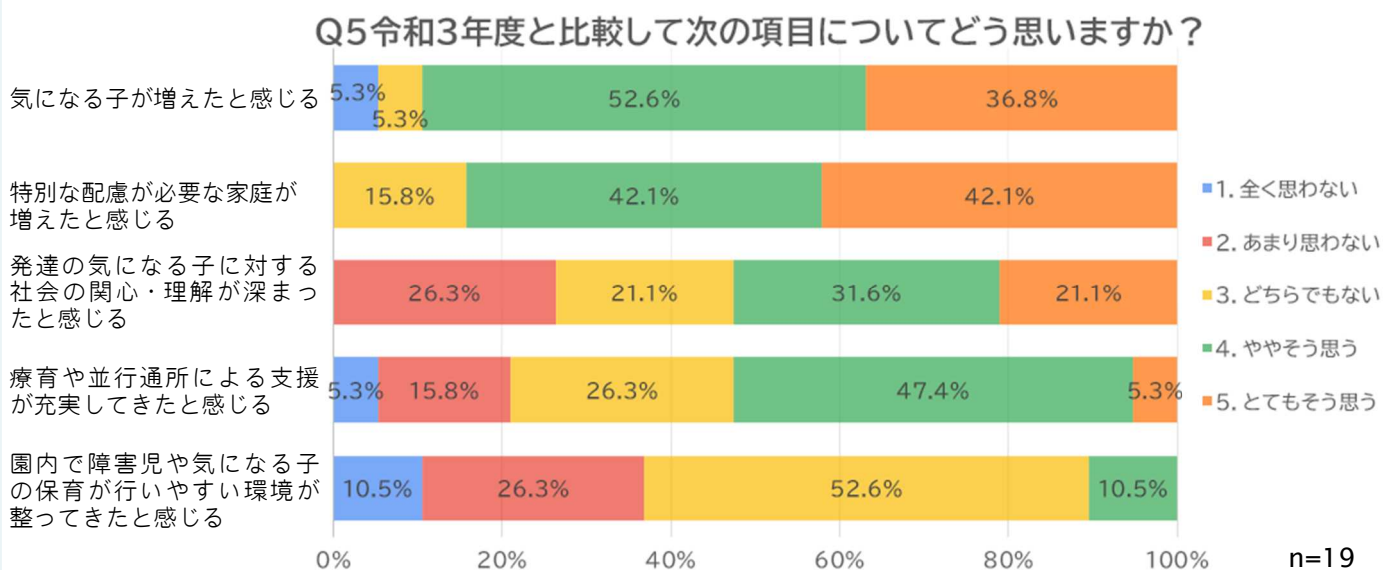
解析はRを使用

「発達支援の必要な子どもの状況調査」「要保護児童リスト」に記載され、和歌山市と施設で情報を共有して保育している対象児について年齢別にその割合を算出したものが上図です。施設によりその割合に開きはありますが、おおむねどの園にも存在し、程度に差はあれど「気になる子」として特別な配慮を必要としていると考えられます。

その個人の特性によるとはいえ、常に部屋を移動する、行動の切り替えが難しい、情緒が著しく不安定で気持ちの整理に時間がかかるなど個別の対応が強く必要となる子どもはもちろん、体験不足や不安が強く行動になかなか移れない個性に対しても継続的に丁寧な働きかけや寄り添いが必要なため人手が不可欠で、そういった配慮を同時進行しながらのクラス運営には非常に負担がかかるため、安全や保育の質を確保するためにも何らかの加配やチーム的連携が不可欠であることはいうまでもありません。このことはQ7「特に強化すべきだと思う要素」の最多回答となった「保育士の増員」が示す通りです。特にクラスの2割から3割が気になる子や家庭というケースも少なくありません。施設・保育者・子どもにとって適切な保育環境であるのか心配されます。もともと多様な子どもを集団の中で保育してきた経緯やソーシャルインクルージョンの流れはありますが、配置基準や行政的な支援など人力的な課題が改善されないままに社会の子ども理解や価値観・情報量だけが広がった現代で、善意ややりがいでだけに頼った保育をすることは状況によっては様々な危険を伴う面もあることに思いをめぐらせていただき、特に行政担当者には現在の保育現場が置かれている状況を丁寧に認識・理解のうえで適切な保育行政や施策につなげていただきたいと思います。

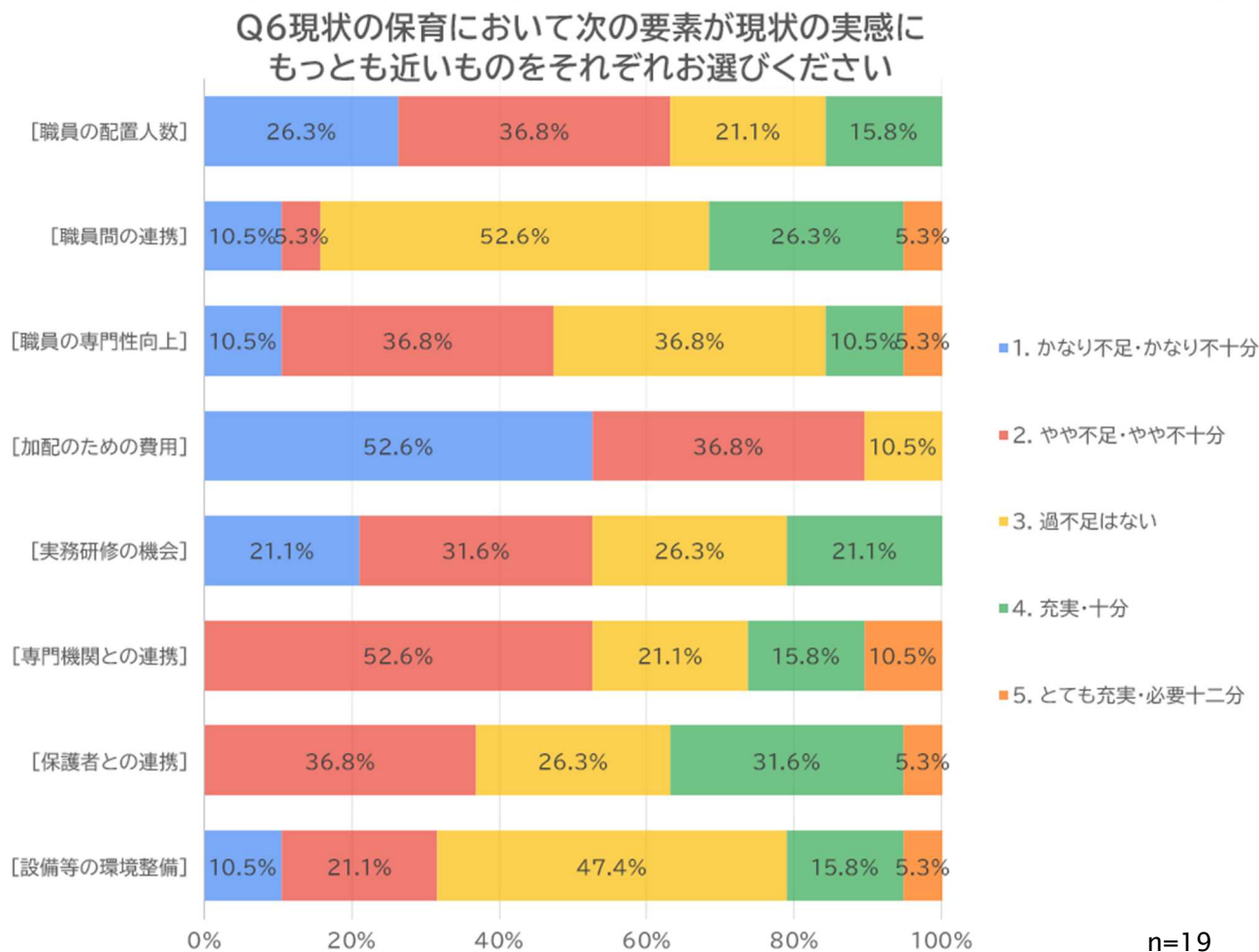
## Q5令和3年度と比較した心象について

客観的な指標からの現状をみたところで、保育現場での率直な保育環境をとりまく状況を回答者はどのように感じているかをみていきます。



前年度と比較したときにそれぞれの項目についてどのように感じるかを5段階評価で回答いただいたところ、気になる子が増えたと感じる、特別な配慮が必要な家庭が増えたと感じるという回答は9割近くにのぼりました。療育や並行通所による支援は様々な民間施設が整備され受け皿が増加したことなどを受け、量的には充実してきたと感じるところではありますが、専門機関等への相談状況は初回の面談が半年待ちであるなど厳しい現状があり、回答評価が分かれるところではないでしょうか。このようななかで現場の肌感としては社会の関心や理解が進み、しかるべき支援が以前より充実してきたと感じるという回答が半数を超える一方で、園内で障害児や気になる子の保育が行いやすい環境になったかといえば1割程度の園で肯定的な意見がみられるにとどまり、どちらでもないが半数をしめ、3割強の園が保育環境は整っていないと感じている様子が見て取れます。

## Q6令和4年度の保育を通しての実感



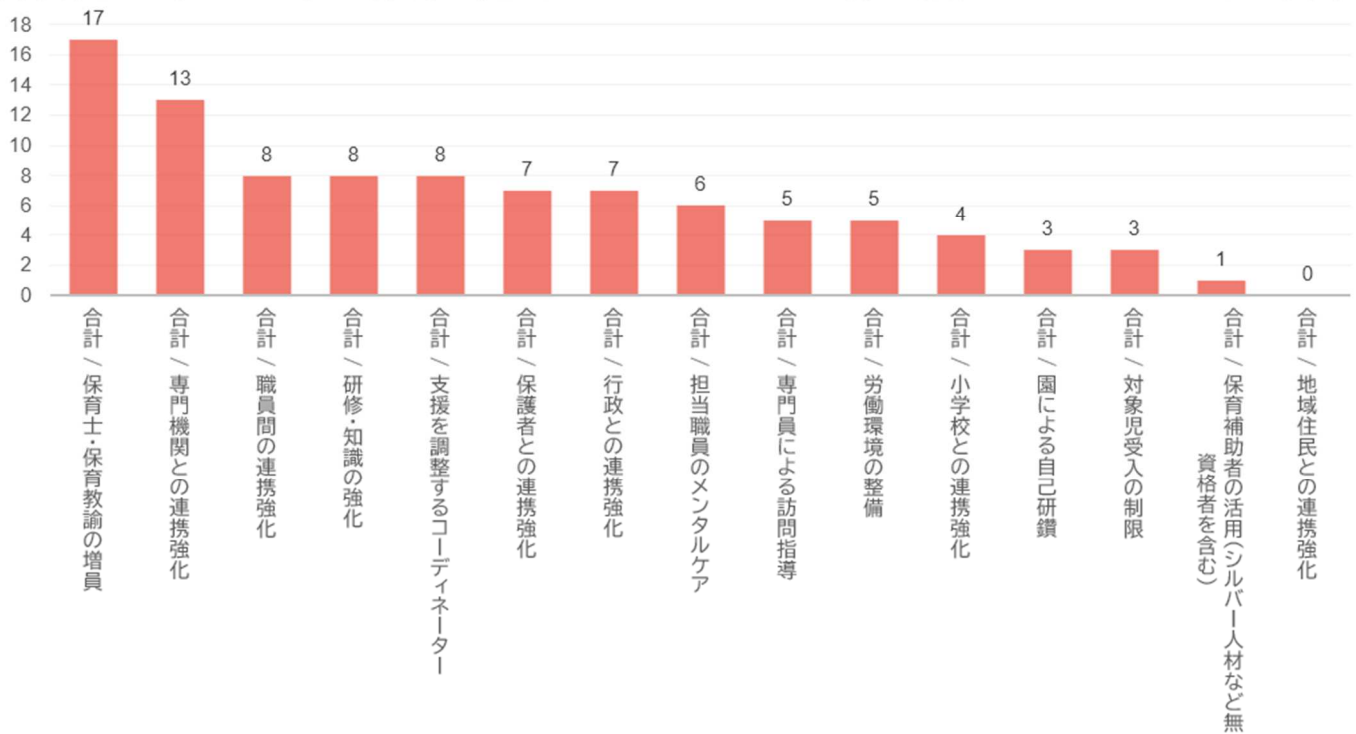
現状の保育において何が十分で何が不十分と感じているのかを5選択法で回答いただいたものを並べた結果が上図になります。黄色の過不足なしがニュートラルエリアということができ、その左側にある青と赤の不足・不十分が大きいほど何らかの手立てや支援が必要であるといえます。

特に加配のための費用については大きく不足しており、至急の対策が不可欠といえます。令和5年度より実施される保育体制強化事業がこの課題の改善にあたるものとして期待を寄せていますが、現状の保育現場の公定価格上の配置人員の厳しさや、そもそもの保育士確保の問題の影響は深刻で、さらに踏み込んだ政策主導による人員配置の支援や、保育の意義や役割を社会に建設的に発信するといった複合的な見通しをもった施策にも期待したいところです。

## Q7今後の気になる子どもの保育で強化したいところは？

n=19

障害児や気になる子の保育を適切におこなうために特に強化すべきだと思う要素



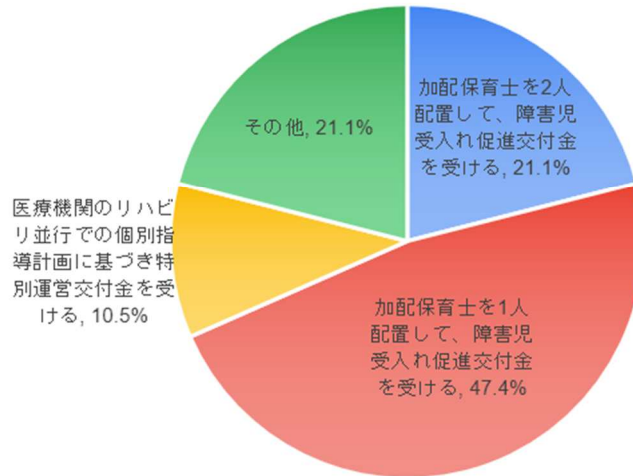
Q7では障害児や気になる子の保育を適切に行うために特に強化すべきだと思う要素を制限回答（5要素）で回答いただきました。その他として自由記述も設定しましたが、回答はありませんでした。

先にも述べましたが、最も強化の要望が強いのは「保育士・保育教諭の増員」です。長年改善されてこなかった最低基準に加え、近年保育に求められる役割が多様化していることなど、理由は多様ですが保育現場の人員の負担感が相当に大きいことは積年の課題です。保育士・保育教諭のなり手不足や平均勤続年数の短さ、一度離職したら他業種を目指す保育士が少なくないことなども含めて、行政・施設ともに真剣に向き合っていかなければならない部分だと感じます。「専門機関との連携強化」については相談にこぎつけるまでに半年かかる現状が続くと子ども・保護者・施設にとって問題の改善にむけた道筋がみえないまま時間だけが経過していくという状況につながりやすいため、いつでも相談でき、利用できるような体制が望まれます。「支援を調整するコーディネーター」もこのような状況につながる要素といえるでしょう。

「連携」は子どもや家庭を支援するうえで重要なカギで、特に一施設で対応しきれないような事案に巡り合ったときには必須の要素です。2019年実施の「子どもの発達に関する支援についてのアンケート」においても他機関との協働・ネットワーク化は重要かつ課題があるとの回答が多数意見として寄せられたところです。今回の設問でもその連携先としては多い順に「専門機関（13件）」「職員間（8件）」「保護者・行政（7件）」「小学校（4件）」となりました。とくに課題に応じて連携できる機関を普段から把握しておくこと、必要に応じてすぐ協働できる意思疎通がとれる関係であることが重要で、現場対応で余裕がなく手いっぱいな状況ではそこまで対応ができません。そのためには福祉全般に言えることですが人員の増員や質の高い人材の確保が不可欠となります。

## Q8令和4年度の障害児に対する補助の利用状況

Q8令和4年度における障害児、気になる子への補助金利用状況



n=19

令和4年度において障害児、もしくは気になる子の保育に運営費以外の何らかの補助を受けたかを予定も含んで確認したところ上図のような結果となりました。その他（21.1%）はすべて補助を利用していない旨の意見でした。令和5年度から、今まで加配保育者の上限とされていた2名という制限が外されたことは現場の実情を反映したものといえます。一方で、現状気になる子を対象とした具体的な補助はなく、手帳を取得してもらうことに理解を得られないケースをふくめて、基本的に運営費の中から確保するほかない状況もみえてきます。

現状の保育士の採用が厳しい現状をふまえると、後の自由記述にあるような短時間保育士をもって障害児保育に充てることのできるような柔軟な制度設計をはじめ、不意な飛び出しや見失いといった事象に対応するため、保育計画や担任の指揮監督にもとづいて無資格の人員を配置して最低限の安全を確保できるような、保育体制強化事業等を活用した支援の在り方を積極的に活用して保育の安全や質の向上につなげていくことも現実的な選択肢となってきたのではないのでしょうか。

## Q9障害児や気になる子を保育するうえでヒヤリ・ハットしたことやなにか共有しておきたいエピソードがあれば教えてください。

◇脈絡なく、友達に手が出たり、壁紙をはがして食べてしまう子など、常に1名必要な園児がいました。

◇部屋の扉に突然体当たりをしたこと。

◇泣き出すと、突然ひっくり返るので後頭部を床に強く打ってしまう

◇興奮したり、何か自分なりに嫌だと思うことがあると、突然友達を押ししたり叩いたりなどしてヒヤリとしたことが、よくありました。

◇予測出来ていなかった行動を叱責にした時（門の電子錠を開けて飛び出す、給食の皿を投げるなど）

◇鍵のかかっている園児通用門に向かって走り、保護者が入るタイミングで出ようとするかもあり、ヒヤリとした

◇保護者が支援されることを好まず、誰かを頼ったり相談できない傾向が強い家庭特性のケース。子どもは突発的に、しかし状況を適切に判断して園や家を抜け出してしまう衝動がある。動作は非常に身軽で早く境界のフェンスも超えてしまう。ためらいがなく、行動範囲も非常に広い。大人が追えない場所を多用して行動し、隠れることも多い。園内から初めて出たときは自宅へ帰りたかったとのことで、たまたま在宅していた保護者からの連絡まで気づけず。

その後は個別で保育者がついてしたが、非常に俊敏なのと保育者が忙しくなるタイミングを伺うことから、その後も複数回園から出て、あわてて保育者が確保するということがあり、目が離せない状況が続いた。登園途中や降園後に保護者の元からいなくなることも多く、保護者からの連絡で保育者も探しに出たり警察と連携して捜索することもしばしばあり、各機関、家族連携、果ては投薬治療まであらゆる手立てが試みられたが効果は限定的で、いつ事故になりはしないかと神経をつかった。現状の通常の措置や連携では対応の限界を感じた。

◇気になる子の増加傾向にあると感じたために、数年前に2階の階段の手前に柵を設けた。

◇目を離したすきに3歳児が教室から出ていて、探し回ったら4歳児の教室に紛れ込んでいた

## Q10障害児や気になる子の保育についてのご意見があればご自由にお書きください

◇人員加配が十分でない上に、発達状況の確認（健診）もあいまいな状態で入園してくるケースが多すぎるため、コーディネーター（行政、現場を含めたシステム）にしっかりなる必要を感じています。

◇手帳を持つ子がなく、親が容認している。

◇障害のある子どもは手帳がある子どもだけではないので、職員数のことや、それに伴う補助金など行政も親身に考えて欲しいです。よろしく願いいたします。

◇右片麻痺をもっていて右半身が不自由で力が入りにくい。左手でカバーし日常的な身の回りのことは一人で出来ていた。

◇子どもに関わる大人が、各年齢の発達内容をよく理解することが、虐待を防ぐ対策の一つだと思う。なぜならば、虐待のニュースでよく加害者が言う「子どもが何回言っても言う事を聞かなかった。泣き止まなかった。」は、そもそも子どもの発達の無理解によって、高度な要求をしているのではないか？と思う。保育者も、何故イライラするのか？

それも、年齢以上の高度な無理な要求をしているのではないか？子どもの学年の発達をよく理解する事が大切。そして保護者にも子どもの発達について、理解してもらえるように、保育者が伝え教えて保護者の理解も育てていく事が大切だと思う。

例 2歳の子ども

この年齢の子どもはまだ人の気持ちが分かる年齢ではないですよ。人の気持ちを知ることが出来るようになるのは、4.5才くらいからですよ。 等

◇保護者の方にお子様困り感の伝え方や、受け入れてもらうことの難しさを日々実感します

◇最近ではないですが、いまだに成長につれ改善すると思込んでいる保護者がいること

◇発達の良い気になる子が増える中、人手も限られており、どのように安全な保育を行うかが、非常に課題となっている。必要に迫られて警察や子ども総合支援センター、児童相談所等と連携しながら試行錯誤するものの、現状では多動や自閉傾向のある子をほとんど事前情報なく受け入れてから通常の運営費内で各クラスに複数人を受けざるをえないのが現状。保育者はもちろん管理者にもかなりの負担となり、対応力が求められる。

行政側が保育現場の実情を積極的に把握して適切な対応や関係機関連携の調整、長期的な展望を持って運用をしていかないと、ただでさえ厳しい人員配置の元、発達の良い気になる子への個別に寄り添う対応はかなり負担が高く、難しいと感じます。やりがいだけに頼る運営は危険ととなりあわせて、持続可能な体制が求められています。

◇進学をするまでの間に出来る限りの取り組みをしておくことが大切であると考えているが、いまだに保護者の意識が閉鎖的であり支援の機会を得るべきタイミングを逸してしまっているケースが多いと感じる。

進学をした際には、ある意味において親の意向には関係なく強制執行されてしまう現実がある以上、進学をする前の取り組みには大きな意義があると考えている。

◇加配保育教諭が短時間勤務の教諭でも配置できるようにしてほしい。

(Q9,10の自由記述はおおむね原文のまま掲載)

さいごに

各施設では年々増加している発達の良い気になる子や配慮の必要な家庭の支援のために、子育てを支える第一線として対応しつつ、日々の保育の運営についても限られた人員や予算のなかでできる手いっぱいに対応にあたっているというのが実情ではないでしょうか。

そもそも個性の異なる多様な子どもたちにとって何が最善となるのかを日々考えながら、個々を尊重しつつも集団保育とならざるを得ない環境において、特別なかわりが強く必要となる子どもに対してはどのように保育することがより良いことなのかは明解な答えがなく、その子どもの目線に立ちながら常に考え続けていかなければいけない命題であると感じます。そしてそのために必要なのは人財であるということも調査を待つまでもなく皆さん感じている部分であると思います。

今回まとめた報告が何らかの形で支援を必要とする子どもや家庭、そして施設運営の状況改善に向けての一助となることに期待しつつ、保育行政や運営が子どもにとってより良い形へと進化していくことを願わずにはられません。最後となりましたが本調査に年度末、始めの大変お忙しい時期にも関わらずご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

和歌山市民間保育協会 三部会合同調査